

枝川小学校で 初午行事開催



2月5日、枝川小学校グラウンドで枝川分団主催による恒例の初午行事が、枝川保育園と枝川幼稚園の園児、枝川小学校の児童の参加により、ぎやかに行われました。

初午とは、立春後の最初の午の日のことで、古くからこの日に起こした火は良い火であるといわれており、消防にとっては大事な日となっております。



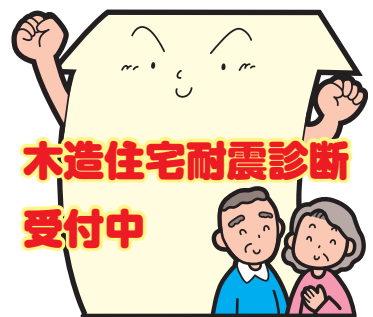
枝川分団の初午行事は、30年以上前から小さい子どもへの火災予防啓発・防災教育を目的に行われています。

児童と園児は、消防車・救急車への体験乗車、仁淀消防署職員の指導によるレスキュー体験、消火器の取扱訓練、放水体験などを通じて、楽しみながら火災予防や防災について学びました。

4月の 消防団行事予定

4月21日(水)
高知県消防大会

4月25日(日)
いの町消防団互助会総会及び幹部会



町では、南海地震に備え、木造住宅の安全性の向上を図り地震に強い安全な住まいづくりを目指すために、木造住宅耐震診断事業を実施しています。

なお、住宅の耐震診断の申し込みを希望される方は次の手続きが必要です。

1 対象となる住宅
町内に所在し、昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法・地域伝統構法の木造住宅。(一戸建て、長屋、併用住宅及び共同住宅で貸家を含み、主たる生活の場となる建物)

2 対象とならない住宅
特殊構造・特殊構法のもの
(プレハブ、ツーバイフォー、丸太組工法、鉄骨等を含む混合構造の住宅)

- 3 診断を受けることができる方**
町内に居住し、対象となる住宅の所有者で町税等の滞納がない方。
- 4 診断方法**
申込者の住宅へ診断士が訪問し、申込者の立ち会いのもと、間取りの確認・床下や天井裏の点検口(開口部)から内部を直接見て調べます。なお、壁を壊したり、天井をめくるような調査は行いません。
- 5 診断費用**
個人負担金として
1棟 3,000円
- 6 申込方法**
申込期間
申込件数が定数(平成22年中30戸)に達するまで、随時受付します。
- 申込先
総務課
☎ 893-1113
吾北総合支所産業課
☎ 867-2313
本川総合支所住民課
☎ 869-2112
- 7 注意事項**
①耐震診断のため派遣する診断士は、高知県が行う「木造住宅耐震診断士養成講習」を受講し県へ登録されている者です。
②派遣された診断士は、耐震診断のみを行います。診断以外の「耐震補強計画」や「補強設計」等はありません。
③本事業は、住宅の耐震診断のみを行うものです。その後の耐震補強工事を義務づけるものではありません。
④この事業による診断は、大規模な地震に対して、住宅がどの程度の安全性があるかを判定するものであり、地震によって倒壊しないことを保証するものではありません。
- ⑤町から耐震診断について各家庭に訪問・電話等により勧誘をすることはありません。

必要な書類

総務課、各総合支所・出張所で配付の申込書に必要事項を記入の上提出してください。